

(案)



わたしたちのふるさと大垣に残したい景観 大垣市景観遺産を募集しています



ふるさと大垣に残したい景観であるとする、民家・事業所・工場・神社仏閣・公共施設などの建築物、橋・トンネル・水門・塔・煙突などの工作物、樹木、山・川・農地・公園・まちなみなどの風景のうち、次の項目に該当するものを募集します。

- 宿場町の風情を醸し出す建造物など、大垣の歴史・文化の蓄積を感じさせる建造物（歴史・文化遺産）
- 明治から昭和初期に建造された建造物で、産業都市大垣を象徴するもの（近代遺産）
- 優れたデザインにより建造物としての価値が高いもの（現代資産）
- その他、地域の良好な景観形成に貢献している建造物等（風景資産）

募集期間／平成21年7月15日（水）～9月30日（水）

（募集方法） 次のいずれかで応募できます。

①応募用紙：応募用紙に景観遺産の所在がわかるもの（住所・地図・写真・スケッチ等）、推薦する理由、住所、氏名、電話番号を明記し、応募先へ郵送・FAX、都市計画課（東庁舎2F）または本庁正面玄関案内へ持参してください。応募用紙は、都市計画課、本庁正面玄関案内、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンターなどに備え付けてあるチラシ裏面をご覧ください。

②応募サイト：市ホームページ、QRコード（チラシ掲載）から応募サイトへアクセスしてください。

③官製はがき、Eメールに景観遺産の必要事項を明記し、都市計画課へ郵送または送信してください。

（資格） どなたでも応募できます

（審査・発表） 大垣市景観条例の規定に基づき設置する大垣市景観遺産審議会で応募物件の審査を行い、所有者等の承諾をいただけるものを景観遺産として指定し、広報おがき及び市ホームページ等で発表します。なお、景観遺産に指定された物件には、景観遺産のプレートを設置します。

【問合せ先】 大垣市役所都市計画部都市計画課（東庁舎2F）景観整備係
〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地
TEL0584-81-4111 内線667・669/FAX0584-81-4869
Eメール：toshikeikakuka@city.ogaki.lg.jp
市ホームページ：<http://www.city.ogaki.lg.jp/>

応募サイトへ
簡単アクセス



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

大垣市景観遺産応募用紙

景観遺産の名称：

景観遺産の所在地：

(山や川など広い範囲の景観の場合、所在地は必要ありませんが、建物や樹木などの場合は、誰でもそこへ行けるように詳しく所在地を書くか、下の欄に地図などを書いてください。)

位置図・写真・スケッチ等、景観遺産の場所や概要がわかるものを記載または添付してください。

推薦の理由

推 薦 者	
住 所	〒 ー
氏 名	
電話番号	

(個人情報について)

※住所・氏名・電話番号等の個人情報は、当事業のみで使用します。

※ただし、大垣市景観遺産の発表の際には、推薦者の氏名等を発表することがありますのでご了承ください。

(応募先)

都市計画課(東庁舎2F)景観整備係
〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地
電話番号：0584-81-4111 内線 667・669
Eメール：toshikeikakuka@city.ogaki.lg.jp